

Press Release

令和7年12月16日

香川大学法学会講演会のお知らせ

香川大学法学会は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を開催してきました。

今回は、ブルガリア ブルガス自由大学法学部准教授の Slavka Dimitrova (スラヴカ・ディミトロヴァ) 氏をお招きし、「ブルガリアにおける責任無能力規定と刑罰制度 (Insanity rule and special criminal sanctions in Bulgaria)」と題してご講演頂きます。ヨーロッパにおける刑事司法制度を学び、令和7年6月から拘禁刑が導入されて大きな変革期を迎えた日本の刑罰制度と、日本およびヨーロッパにおける刑罰執行後の社会での受容という問題についても、改めて考える機会になればと思います。

本学の学生・院生・教員のほか、学外からの参加も歓迎します。

つきましては、是非取材くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

演題：ブルガリアにおける責任無能力規定と刑罰制度

(Insanity rule and special criminal sanctions in Bulgaria)

【英語による講演・通訳あり】

講師：スラヴカ・ディミトロヴァ氏

(ブルガリア ブルガス自由大学法学部准教授)

通訳：平野 美紀 (香川大学副学長／香川大学法学部教授)

日時：令和7年12月23日（火）10:30～12:00

場所：香川大学法学部 第3講義室（幸町南6号館2階）

参加費：無料

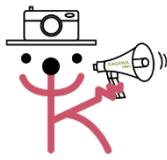
主催：香川大学法学会 共催：香川大学法学部

＜講演者紹介＞

スラヴカ・ディミトロヴァ (Assoc. Prof. Dr. Slavka Dimitrova) 氏

ブルガリア ブルガス自由大学法学部准教授。

ノルウェー ベルゲン大学法学部客員准教授



取材申込はこちらから⇒



お問い合わせ先

香川大学法学部資料室 (TEL: 087-832-1744)

香川大学法学部 平野美紀研究室 (TEL: 087-832-1716)

E-mail: hirano.miki@kagawa-u.ac.jp